

次代につなぐ持続可能なあま市を目指して
—都市計画税の活用による「安全・安心・快適なまちづくり」—

- 1 日 時 2024年11月18日（日）午前10時から午前11時10分頃まで
- 2 場 所 美和公民館
- 3 参加者 23名
- 4 内 容
 - (1) あいさつ
 - (2) 資料説明
 - (3) 質疑応答

【質疑応答要旨】

	質問等要旨	回答要旨
1	転出者より転入者が多いのに、人口が減っている理由はなにか。	出生数よりも死亡数が多いという自然減の影響が大きいからです。
2	新庁舎を作るよりも、安全安心なまちづくりに向けた下水道整備事業を先にやるべきだったのではないか。	市制施行以来分庁方式を採用していましたが、市民の皆さまの利便性と効率性の観点、耐震安全性、浸水対策といった点が不十分でしたので、市域全体を支える防災拠点として、市庁舎の建設に至ったものです。 また、整備の際には国からの財政支援がある合併推進債を活用しており、その活用期限が令和7年3月末であったため、新庁舎整備を先に実施したところです。 これまでも雨水対策、下水道や道路の整備も実施してきましたが、今後は、安全安心のまちづくりをさらに推進していきたいと考えています。

	質問等要旨	回答要旨
3	新庁舎に100億円以上のお金を使っ ておいて、福祉に財源を使うから都市 計画事業の財源が足りないというの はおかしいのではないか。	新庁舎の整備には、国からの財政支 援がある合併推進債を活用しました。 そのため、市の実質的な負担額は約58 億円となっています。 また、市制施行以来分庁方式を採用 していましたが、市民の皆さまの利便 性と効率性の観点、耐震安全性、浸水 対策といった点が不十分でしたので、 市域全体を支える防災拠点として、市 庁舎の建設に至ったものです。
4	0.3%は何に対しての税率なのか。	都市計画税の税額は、都市計画税課 税標準額に0.3%を乗じることで求め られます。
5	なぜ、税率0.3%なのか。	今後着手しなければならない雨水 対策事業、これまでに実施してきた下 水道や道路の整備事業の更なる実施、 また、起債の償還に充てるため、年間 約10億円以上が必要になります。 都市計画税の税率を0.3%で試算し ますと約9億円の税収になりますの で、税率を0.3%に設定しています。
6	津島市は都市計画税を導入してい るが、消滅可能性自治体に該当してい る。おかしくないか。	あま市は、名古屋市に隣接した好立 地条件である中、これまでも災害に強 いまちづくりを展開してきました。 今後は、都市計画税を活用して、雨 水事業などに着手し、さらに災害に強 いまちづくりを進め、現在あま市にお 住いの方に引き続き住み続けていた だくとともに、他都市の方から選ばれ るまちづくりを進めることで、都市の 持続性を確保していきたいと考えて います。

	質問等要旨	回答要旨
7	税額のモデルケースについて、もっと分かりやすく説明すべきではないか。	固定資産税や都市計画税の課税標準額には特例が設けられています。 その特例の割合が6分の1、3分の1または3分の2となっているため、資料では割り戻しやすい数字である600万円と設定したところです。 実際の課税標準額は、個々で所有されている不動産の面積や区分により差異が生じるものとなります。 今後、周知等の際の機会をとらえて、個々の状況に合わせた税額をお示しすることにつきまして検討を進めていきます。
8	資料17ページの「水場川右岸排水路」の写真について、この事業に都市計画税が使用されているのかが分からない。正確性を期すべきではないか。	あくまでも雨水対策事業のイメージとして掲載しました。 都市下水路の雨水対策事業には、200億から300億という、かなり高い費用がかかるため、他市町では、事業の基本財源として都市計画税を充てています。